

米中間における「戦略的安定」

梅 本 哲 也

『国際関係・比較文化研究』（静岡県立大学国際関係学部）
第13巻第1号（2014年9月）抜刷

【論文】

米中間における「戦略的安定」

梅本哲也

はじめに

今日、米中間の「戦略的安定」(strategic stability)に関心が寄せられるようになっている。その主たるきっかけは、米国のオバマ(Barack H. Obama)政権が2010年4月に公表した「核態勢見直し」(NPR)報告において、「戦略的安定」の確保を旨として——ロシア及び——中国との対話を促進する方針が示されたことである¹。

NPR報告が言及した「戦略的安定」を巡る中国との対話は、核兵器その他の戦略戦力(戦略攻撃兵器及び戦略防衛体系)に係る互いの戦略、政策、計画について話し合い、それを通じて信頼強化、透明性増、不信低減を図ろうとするものであった²。また、2012年10月には、国際安全保障諮問会議(ISAB)が国務省に対し、「米中間における戦略的安定の維持」に関する答申を提出した³。

しかし、「戦略的安定」とは元来、専ら冷戦期の米ソ関係に即して形成された概念である。1960年代以降の米国にあって、それは核兵器を巡る政策の規準として非常に大きな役割を演ずることとなった。戦略戦力の構成及び運用並びに軍備管理を通じたその調整に関する政策は、この概念に照らして評価されることが多かったのである⁴。

それでは、今世紀の米中関係に適合し得る「戦略的安定」とは如何なるものであろうか。本稿はこの問題について考察を試みるものである。

第1節では、往時の米ソ関係を前提として発達した「戦略的安定」の内容を確認す

-
- 1 U.S. Department of Defense, *Nuclear Posture Review [NPR] Report*, April 2010, pp. 28-29.
なお、オバマ政権が核政策の目標として「戦略的安定」を重視してきたことは、NPR報告でこの言葉が29回使われた(「要約」部分での使用を含む)ことにも示唆されている。
 - 2 *NPR Report*, p. 29. 米中間では閣僚級の「戦略・経済対話」が定例化されており、また2011年にはその戦略協議部門を発展させて「戦略安全保障対話」が実施されるようになったが、「戦略的安定」の問題に特化した公式な対話の場は設けられていない。
 - 3 International Security Advisory Board [ISAB], *Report on Maintaining U.S.-China Strategic Stability*, October 26, 2012.
 - 4 冷戦期における「戦略的安定」の概念及び米国の戦略政策については、梅本哲也『核兵器と国際政治 1945-1995』(日本国際問題研究所、平成8年)第3章に概観がある。

る。第2節では、現下の米中関係を踏まえてこの概念を捉え直し、(1) 両国が「敵ではない」という状況を持続させること、(2) 両国間に軍事衝突——当初は低烈度と想定される——が起こるのを防止すること、(3) そうした軍事衝突が核兵器の使用される事態へと発展するのを抑えること——という三つの課題を指摘する。

第3節では、米中の「相互脆弱性」——双方の国土、国民が互いの核攻撃によって多大の損害を被る状態——を巡る動向、議論を取り上げ、上記の課題(1)及び(2)との関係を考える。第4節では、課題(3)に焦点を合わせ、両国の戦略関係が抱えている紛争規模拡大を助長し得る要因について探究を行うこととする。

1、米ソ間の「戦略的安定」

冷戦期の「戦略的安定」は米ソ間に大規模な核戦争の起こる可能性の小さい状態を表すものであった⁵。この概念は少なくとも「危機における安定」(crisis stability)及び「軍備競争に係る安定」(arms race stability)という二つの次元から成るとされた。「危機における安定」とは、両国の関係が極度に緊張した際にも他方の領土や戦略戦力に対して先制攻撃を加える誘因の生じにくい状態のことであった。「軍備競争に係る安定」とは、戦略戦力の量的拡大及び質的向上の誘因が抑制された状態を意味していた⁶。

また、それらに加えて、「抑止に係る安定」(deterrence stability)と呼ばれる次元に注意が向けられることもあった。そこでの焦点は「誤算を通じて戦争に導き得るような政治的冒険」⁷や「強制による重大な政治的変更」⁸の効果的な抑止であった。これを視野に入れて「戦略的安定」を捉えた場合、「世界の重要地域」において核軍備が「決定的な圧力的手段」として活用される可能性をも局限することが求められたのである⁹。

5 例えば、Paul Stockton, *Strategic Stability between the Super-powers*, International Institute for Strategic Studies, Winter 1986は「戦略的安定」を、敵対者同士が「産業、人口、または戦略的軍事力に対する攻撃」を含むものとしての「戦略戦争」を戦いそうもない状況と定義した(p. 3)。

6 James M. Acton, "Reclaiming Strategic Stability," in Elbridge A. Colby and Michael S. Gerson, eds., *Strategic Stability: Contending Interpretations*, Strategic Studies Institute, U.S. Army War College, February 2013 は端的に、「戦略的安定」は「危機における安定」と「軍備競争に係る安定」の組み合わせたものとして定義されるのが「通例」と述べている(p. 123)。

7 The Harvard Nuclear Study Group, *Living with Nuclear Weapons* (Cambridge, MA: Harvard University Press, 1983), p. 203.

8 Joseph S. Nye, Jr., "Farewell to Arms Control," *Foreign Affairs*, Vol. 65, No. 1 (Fall 1986), p. 11; Joseph S. Nye, Jr., "The Role of Strategic Nuclear Systems in Deterrence," *Washington Quarterly*, Vol. 11, No. 2 (Spring 1988), p. 50. なお、これらの文章では、「戦略的安定」は「抑止の安定性」と表現されており、また本稿で言う「抑止に係る安定」の代わりに「政治における安定」(political stability)という言葉が使われている。

9 Paul H. Nitze, "Assuring Strategic Stability in an Era of Détente," *Foreign Affairs*, Vol. 54, No. 2 (January 1976), p. 207.

米中間における「戦略的安定」

当時の米ソ関係は抜き差しならぬ敵対を基調としたものであり、いつ両国間に深刻な危機が生起しても不思議はなかった。しかも、危機の赴くところとして、核兵器による互いの本土に対する攻撃、或いは両国の「死活的利益」が懸かる欧州等での本格的な戦闘といった、大規模な核戦争に直結し得る武力紛争が想定されるのが常であった。

また、米ソの戦略戦力は他に隔絶したものであった。両国は1960年代末までに「相互確証破壊」(mutual assured destruction) の状況——何れの一方が先制攻撃を敢行しても、他方の報復攻撃によって国土、国民に「耐え難い」損害を被ることが避けられない状況——に近づき、やがて戦略核軍備ではほぼ均等の状態に達した。これに対し、戦略目標を迅速、確実に攻撃し得る非核兵器は現れず、また戦略ミサイルに対する防衛能力は微弱であり続けた。戦略戦力に関する限り、両国は実質的に専ら核兵器に依存せざるを得なかったのである。

米ソ間の「戦略的安定」を巡る議論においては、核戦力の構築、調整による「危機における安定」の維持が最も重視されることとなった。それは大規模な核戦争に繋がる重大な危機がいつでも勃発し得るとの感覚、及び戦略戦力における核軍備の圧倒的な地位を映し出すものと言えた。

そもそも米国で「戦略的安定」の概念が構成されていく過程では、ソ連による突然の核攻撃に対する恐怖が「触媒」の役割を果たしていた¹⁰。そして、やがて「奇襲攻撃の相互恐怖」(reciprocal fear of surprise attack)¹¹ を和らげるには、米ソ双方における確実な報復戦力の存在が肝要と考えられるようになった。「何れの側も先に攻撃することによって他方の反撃能力を破壊することが出来ない」状況においてのみ、「恐怖の均衡」は安定すると言うのである¹²。事実として米ソ間に「相互確証破壊」状況が成立するに及び、その持続を旨とする戦略政策こそが「危機における安定」に適うと主張されるに至った。

のみならず、「軍備競争に係る安定」も「相互確証破壊」状況の定着によって促進されると唱えられた。どれほど多量の、強力な戦略戦力を追加的に取得したとしても、「耐え難い」損害を齎す報復攻撃を受ける可能性を回避する術がないとすれば、軍備増強の動機は大いに減少する筈だというのである¹³。

10 「戦略的安定」概念の形成過程についての最近の論考として、Michael S. Gerson, "The Origins of Strategic Stability: the United States and the Threat of Surprise Attack," in Colby and Gerson, eds., *Strategic Stability* を参照 (引用は p. 5より)。

11 Thomas C. Schelling, *The Strategy of Conflict* (Cambridge, MA: Harvard University Press, 1960), ch. 9.

12 Schelling, *Strategy of Conflict*, p. 232. また、Lawrence Freedman, *The Evolution of Nuclear Strategy* (Houndmills, UK: Macmillan Press, 1981), pp. 191-195には、そうした「戦略的安定」概念の特徴が簡潔に記されている (但し、そこでは「安定的な紛争のための戦略」という言葉が使われている)。

13 以上のような考え方を米国における「戦略的安定」の「正統的解釈」と呼ぶことが出来るが、その妥当

しかし、「相互確証破壊」状況の保全を前面に据える戦略政策は、必ずしも「抑止に係る安定」を保証するものではなかった。そもそも、「冒険」、「強制」、「圧力」を思い止まらせるには、抑止する側、抑止される側双方の国土、国民が互いの核攻撃に対して脆弱である状態——この状態こそが「危機における安定」に裨益するとされた——よりも、前者の国土、国民が非脆弱である一方、後者の国土、国民は脆弱である状態の方が好適であることは、容易に想像し得るところであった¹⁴。

実際のところ、双方の国土、国民が脆弱である状態が持続するに伴って、「冒険」、「強制」、「圧力」の抑止は次第に困難となるかも知れなかった。「安定・不安定の逆説」(stability-instability paradox) 論が説くところでは、「恐怖の均衡」が崩れにくくなるにつれ、武力紛争が大規模な核戦争に拡大する可能性が限られていくため、米ソが「通常戦争の始動や核兵器の限定的な使用について自己抑制しなくなる」傾向が助長される恐れがあった¹⁵。従って、「抑止に係る安定」を確かなものにするには、武力による挑発は成功しない旨を相手に悟らせるべく、通常戦力や核戦力で限定戦争を遂行する能力——その差異を「戦力の較差」と称する——において優位を保つことが重要と考えられた。

さらに言えば、双方の国土、国民が脆弱である状態において、限定戦争遂行能力で劣位の側が試みる「冒険」、「強制」、「圧力」が奏功することもあり得ないわけではなかった。大規模な核戦争が起これば双方とも「堪え難い」損害を受けることが確実とされる状況にあっては、「戦力の較差」とは関わりなく、滅亡の可能性を省みず自らの立場を貫徹する旨の意思——その落差を「決意の較差」と呼ぶ——で優位に立つことによって、事態を有利に運ぶことが出来るかも知れなかったのである¹⁶。通常戦力や核戦力の拡充は——限定戦争遂行能力を増大させると同時に——軍事力の使用に係る選択肢の拡大を齎し、この種の「危険を冒す競争」(competition in risk-taking)¹⁷に際して「決意の較差」を際立たせるのに寄与するとも見られた。

ところで、現在保有している領土や権益を失うまいという思いは、新たにそれらを

性はソ連も同じような立場を取っているかどうかには依存するところが大きかった。1970年代後半以降の米国では、ソ連が「相互確証破壊」状況の下で限定戦争を遂行する能力における優位、さらには「相互確証破壊」状況そのものからの脱却を目指しているのではないかとの疑念が募り、正統的解釈への批判が強まっていった。梅本『核兵器と国際政治』第3章。

14 言い換えれば、抑止する側の戦略戦力が非脆弱であり、抑止される側のそれが脆弱であるほど望ましい筈であった。Nye, "Role of Strategic Nuclear Systems," p. 51.

15 Glenn H. Snyder, "The Balance of Power and the Balance of Terror," in Paul Seabury, ed., *Balance of Power* (San Francisco: Chandler, 1965), pp. 198-199. 但し、そこにおいては、正にその結果として生ずる「安定的な戦略核均衡に起因する漸次的な紛争規模拡大の公算増大」が「通常戦力による挑発、戦術核兵器による攻撃の両者を抑止する」傾向にも言及がなされている (p. 199)。

16 「核革命」の重要な帰結の一つがそれであると唱えられる。Robert Jervis, *The Illogic of American Nuclear Strategy* (Ithaca, NY: Cornell University Press, 1984); Robert Jervis, *The Meaning of the Nuclear Revolution: Statecraft and the Prospect of Armageddon* (Ithaca, NY: Cornell University Press, 1989).

17 Thomas C. Schelling, *Arms and Influence* (New Haven: Yale University Press, 1966), pp. 91, 94.

米中間における「戦略的安定」

獲得しようという望みより強烈な場合が多いであろう¹⁸。「現状維持」を図る側は「現状打破」を志す側よりも「決意の較差」において優位に立つ公算が大きいのである¹⁹。とは言え、「現状」は「曖昧であり得る」²⁰ため、「冒険」、「強制」、「圧力」を企図する側には、自らが「現状」の擁護を志向するものであるかの如く主張する誘因が生ずることになる。そうした観点に立った場合、「抑止に係る安定」を強固にするためには、「現状」を不断に確認する努力が欠かせないということになる。

2、「戦略的安定」の捉え直し

さて、今世紀の米中関係は冷戦期の米ソ関係とは大いに性格を異にしている。このことは、現下の米中関係において「戦略的安定」という言葉の指し示す内容が、過去の米ソ関係において有した内容とはかなり相違し得ることを示唆するものである。

近年の米中関係は協調と競争との交錯を特徴とした“複雑”なものであり、言わば「敵ではない」が「敵になり得る」関係である²¹。世界的な課題の多くについて両国は共通の利害を有する一方、中国の対外戦略が米国による国際秩序の主導——それは中国の地域覇権を阻止することを前提とする——に挑戦しないという意味で基本的に穏健なものであるかどうかを巡っては意見が分かれており、そうした中で両国間の「戦略的不信」が増大しつつあると言う²²。

しかしながら、両国間における危機の頻発は必ずしも想定されておらず、また危機としてまず思い描かれるのは中国周辺における相対的に低烈度の軍事衝突である²³。中国がそうした事態の多くに自らの「核心利益」が懸かっていると高唱するのに対

18 これが「プロスペクト理論」の強調するところである。プロスペクト理論については、土山實男『安全保障の国際政治学——焦りと傲り』（有斐閣、平成16年）第5章を参照。

19 危機における「現状維持」側の有利については、Jervis, *Illogic of American Nuclear Strategy*, pp. 153-154、Jervis, *Meaning of Nuclear Revolution*, pp. 30-32 に説明がある。

20 Jervis, *Meaning of Nuclear Revolution*, p. 32.

21 高木誠一郎「米中関係と日本——冷戦後から現在まで」『国際問題』第628号（平成26年1・2月）は、冷戦後の米中関係を「敵でも友でもない」と総括している（5頁）。なお、ブッシュ大統領が在任中、記者会見で中国を「同盟国、対抗者、競争者、友好国」の何れと考えるべきかと問われ、「中国との関係は大変複雑な関係だ」と答えたことがある。George W. Bush, "The President's News Conference," *Daily Compilation of Presidential Documents*, May 31, 2005, p. 912.

22 米情報機関による将来予測の最大公約数とも言うべき National Intelligence Council, *Global Trends 2030: Alternative Worlds*, December 2012 は、中国が既存の国際秩序の枠内で活動し続けることが出来るか、結局は「現状打破」の進路を取るようになるかを巡っては、見解の一致が見られなく述べている（p. 102）。米中間の「戦略的不信」については、Kenneth Lieberthal and Wang Jisi, *Addressing U.S.-China Strategic Distrust*, Brookings Institution, March 2012を参照。

23 例えば、James Dobbins, "War with China," *Survival*, Vol. 54, No. 4 (August-September 2012) は、向後30年間に米中間で生じ得る軍事衝突の原因を挙げれば、可能性の高い順に①北朝鮮、②台湾、③電脳空間、④南シナ海、⑤日本、⑥インド——を巡るものになろうと予想している（pp. 8-14）。冷戦期の欧州等における米ソ対決と比較した場合、そうした紛争は（少なくとも当初においては）烈度が低いと想定され、また特に海洋を巡っては「グレーゾーンの事態」（＝「純然たる平時でも有事でもない事態」〈「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」平成25年12月17日〉）として始まることも考えられる。

し²⁴、米国においてはアジアの紛争に自国の「死活的利益」が関わっているとの認識が遍く共有されているわけではない²⁵。

一方、米中の核戦力の間には依然として大きな格差が存在する他、通常戦力の総体でも米国の優位が続いている。核軍備に関する限り中国はロシアにも遠く及ばないだけでなく、インドの核兵器も考慮に入れねばならない²⁶。世界中に戦力を投射し得る米国と異なり、中国は未だ自国近傍の紛争に米国が介入することを阻止または抑止する「接近阻害・領域拒否」(A 2 A D)の態勢を築きつつある段階である²⁷。とは言え、中国は核戦力の着実な近代化を図ると同時に、通常戦力の急速な増強を進めてきており、そのため米国では中国のA 2 A D能力への警戒が強まることとなった²⁸。

そうした中で、ミサイル防衛能力の向上、宇宙・電脳体系の発達、戦略目標を迅速に攻撃し得る通常兵器の開発等が米中の戦略関係に少なからぬ影響を及ぼすようになった。戦略戦力における核兵器の地位は、その分だけ相対化してきたと言ってよい。

それでは、このような特質を有する米中関係に照らして「戦略的安定」への接近を考えるとすれば、どのようなことが言えるであろうか。

まず、米中は当面するところ「敵ではない」のであるから、「戦略的安定」が激烈な敵対関係を前提として大規模な核戦争を防遏することを指向するものである限り、その緊要性は全体として低下せざるを得ない。しかしながら、「敵になり得る」状況に変化を齎し——換言すれば、「敵ではない」状況の基盤を強め——比較的に烈度の低い軍事衝突の危険をも封ずることに重点を移していけば、「戦略的安定」に新たな重要性を付与することは可能であるかも知れない。

また、中国は軍事力で米国と肩を並べる存在となるに至っていないことから、現時

24 「核心利益」については、例えば前田宏子「中国における国益論争と核心的利益」『PHP Policy Review』第6巻第48号(平成24年2月2日)を参照。

25 Dobbins, "War with China," p. 16 及び David C. Gompert and Phillip C. Saunders, *The Paradox of Power: Sino-American Strategic Restraint in an Age of Vulnerability* (Washington, DC: National Defense University Press, 2011), p. 78 はそうした紛争における米国の「死活的利益」を明示的に否定している。また、Charles Glaser, "Will China's Rise Lead to War?: Why Realism Does Not Mean Pessimism," *Foreign Affairs*, Vol. 90, No. 2 (March/April 2011) によれば、中国の擡頭に伴う危険は東北アジアに特有の「二次的な紛議」から派生するものに過ぎず、米国は台湾を始めとする「死活的ではない利益」に拘泥すべきでないと言う(引用は pp. 81, 91より)。

26 各国の核軍備については、Stockholm International Peace Research Institute, *SIPRI Yearbook 2013: Armaments, Disarmament and International Security*, ch. 6, <http://www.sipri.org/yearbook/2013/06>, Hans M. Kristensen and Robert S. Norris, "Global Nuclear Weapons Inventories, 1945-2013," *Bulletin of the Atomic Scientists*, Vol. 69, No. 5 (September/October 2013) 等によって概略を知ることが出来る。

27 A 2 A D戦力の形成を巡る中国の動向に関しては、U.S. Department of Defense, *Military and Security Developments Involving the People's Republic of China 2013: Annual Report to Congress*, May 2013, pp. 32-33 等を参照。

28 2012年1月に発表された「国防戦略指針」は、中国(及びイラン)を名指ししつつ、「接近阻害・領域拒否の挑戦に対抗して戦力を投射すること」を米軍の「主要任務」に含めている。U.S. Department of Defense, *Sustaining U.S. Global Leadership: Priorities for 21st Century Defense*, January 2012, p. 4.

米中間における「戦略的安定」

点で両国の戦略関係が世界政治の帰趨を決定するとまでは言い難い。米中間の「戦略的安定」はロシア、インドその他の主要国を含む二国間、多国間の「戦略的安定」と共に考察する必要があると考えられるのである。

実際のところ、近年においては、「戦略的安定」をこのように“広義”のものとして捉えようとする傾向が見られる。「核保有国間における武力紛争の不在」、「諸国家が平和的且つ調和的な関係を享受する地域的または世界的な安全保障環境」²⁹、「主要国間における戦争の回避」³⁰、「WMD〔大量破壊兵器〕の拡散及びその使用という形で噴火する恐れのある世界に『蓋をしておく』こと」³¹といった様々な定義が試みられてきたのである。

そこから窺えるのは、戦略戦力の数量や能力と共に、或いはそれ以上に、国家関係の性質を重視する傾向である³²。実際のところ、国務省に提出した答申でISABは、米中間の「戦略的安定」を促進するに当たっては、「アジアの地域的バランス」、「米中戦略核戦力バランス」、「政治的、経済的、及び価値的な側面を伴う全般的な二国間関係」の三者に注意を払うよう強調している³³。

特に、中国にあっては、“広義”の「戦略的安定」への志向が強い。中国政府の代表は、しばしば「世界大での戦略的安定」の維持を「すべてにとつての減損せざる安全」と共に唱道してきた³⁴。大国間における「戦略的安定」の基礎として、1990年代に中国が提唱し始めた「新安全観」——その核心は相互信頼、相互利益、平等、協業であると言う——が改めて強調されることもあった³⁵。

また、米国との間における「戦略的安定」を巡って、今日の中国で最も支持を受けそうなものは「相互依存」に基盤を置くものとの分析がある³⁶。さらに、中国政府が米国に対して「新型大国関係」の構築を訴えるようになるに及び、それに寄与するもの

29 Acton, "Reclaiming Strategic Stability," pp. 117-118に引用されたウォーナー新START〔戦略兵器削減条約〕交渉国防長官代表の発言。

30 David S. Yost, *Strategic Stability in the Cold War: Lessons for Continuing Challenges*, Institut Français des Relations Internationales, Winter 2011, p. 35.

31 Thomas Scheber, "Strategic Stability: Time for a Reality Check," *International Journal*, Vol. 63, No. 4 (Autumn 2008), pp. 909-910.

32 例えば、Frank P. Harvey, "The Future of Strategic Stability and Nuclear Deterrence," *International Journal*, Vol. 58, No. 2 (Spring 2003) によれば、核兵器「数量」における均衡より、協力誘因の優越という意味での国家間「関係」の安定が重要になっている。また、Scheber, "Strategic Stability"は「戦略的安定」の模式は階層的なものであると指摘した上で、二国間関係の性質を最上層に置いている。

33 ISAB, *Report*, p.1.

34 一例として、Li Baodong, "Statement at the 2010 Review Conference of the Parties to the Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons," May 4, 2010, p. 4 を参照。

35 夏立平: "论构建新世纪大国战略稳定框架", 《当代亚太》, 2003年, 第2期, 第54页。「新安全観」については、高木誠一郎「中国の『新安全保障観』」『防衛研究所紀要』第5巻第2号(平成15年3月)が詳しい。

36 Lora Saalman, "Placing a Renminbi Sign on Strategic Stability and Nuclear Reductions," in Colby and Gerson, eds., *Strategic Stability*, p. 350.

として新型「戦略的安定」の確立が求められたりもしている³⁷。

但し、「戦略的安定」に関する昨今の論策がすべて“広義”の概念を採用しているわけでは固よりない。核兵器を使用する誘因の不在に専ら焦点を合わせた概念の規定も依然として軽視し得ないのである³⁸。また、仮に米中間における「戦略的安定」を“広義”に捉えるにしても、両国間の軍事衝突が核戦力の発動に繋がらないとの保証が存在しない以上、核戦争の可能性を低減することを議論の焦点から外すわけにはいかないであろう。

こうして見れば、米中間の「戦略的安定」について考察する際には、(1) 両国が「敵ではない」状況に強固な基礎を与えること、(2) 両国間における軍事衝突——恐らく当初は烈度が限られている——の勃発を抑えること、(3) 両国の軍事衝突が核兵器の使用される事態に拡大するのを防ぐこと——という三つの課題を包括的に検討することが必要となってくると言えよう。

*

既述の如く、米国が核戦力でも通常戦力の全体でも圧倒的な優位を保つ中で、中国は核戦力の近代化や通常戦力の増強を続けてきた。両国の戦略関係は、中国が核攻撃によって米国にどの程度の損害を齎し得るかによって、その性質が大きく異なってくると想定される。そこで、第3節では、米国による「相互脆弱性」の受容または拒絶が、まずは「敵ではない」状況の維持及び軍事衝突の回避といった課題とどのような関係を有するかを探究する。そして、第4節では、軍事衝突が発生した場合に、それが核兵器使用事態へと拡大する危険について、中国による核戦力近代化及び通常戦力増強並びに米国によるそれへの対応の在り方が孕む問題を前面に据えつつ分析する。ミサイル防衛体系の強化や通常長距離迅速攻撃兵器の開発が進められる一方、戦闘領域としての宇宙・電脳分野の重要性がいよいよ増大していることに鑑みれば、これらの要素にも注意が払われねばならないであろう。

37 鹿音：“如何构建中美新型战略稳定？”，《现代国际关系》，2012年，第10期，第36-37页。また、王昆：“机制建设与美苏消极战略稳定及其启示”，《现代国际关系》，2013年，第8期も、「新型大国関係」に土台を与えるには、米ソ間における「戦略的安定」に手本を求めつつも、より「積極的」な機制を築くことが必要と述べている（第27頁）。なお、「新型大国関係」に関する分析には、高木誠一郎「中国の大国化と米国：リバランスと『新型大国関係論』への対応」日本国際問題研究所『主要国の対中認識・政策の分析』平成26年1月等がある。

38 例えば、Elbridge Colby, "Defining Strategic Stability: Reconciling Stability and Deterrence," in Colby and Gerson, eds., *Strategic Stability* は、「如何なる当事者も、極限状況におけるその死活的利益の擁護 (vindication) を除いて、核兵器を使用する誘因を有しない状況」として「戦略的安定」を捉えている (p. 55)。また、Acton, "Reclaiming Strategic Stability"は、「危機における安定」を「他方がまさにそうしようとしているとの恐れのために核兵器を先に使う」誘因の不在、「軍備競争に係る安定」を「危機において敵方が核兵器を先に使うことによって意味のある利益を得るようになる」との恐れのために核戦力を——質的または量的に——増やす」誘因の不在とそれぞれ定義している (p. 121)。

3、「相互脆弱性」の意味

第1節で見たように、米ソ間における「戦略的安定」は「相互確証破壊」状況の存続を前提とするものであった。米中も同様に、互いの核攻撃に対する国土、国民の脆弱性に基づいて「戦略的安定」を構築すると考えてよいのであろうか。

まず指摘すべきは、米中の「相互脆弱性」を語る際に想定される破壊の水準は、「相互確証破壊」が要求すると目された人口、産業の数分の一といった水準³⁹よりかなり低いものであり得るということである。それは一面で、中国の核軍備が嘗てのソ連のそれより遥かに小規模である⁴⁰ことを反映するものと言えるが、他面において、仮に米国がアジアの紛争には必ずしも自国の「死活的利益」が関わらないと判断しているとすれば、「相互確証破壊」におけるそれと比べればよほど限られた損害でも「耐え難い」と感ぜられるかも知れないからである。

近年の米国にあっては、中国との間における「相互脆弱性」を、事実としては認知しようとする傾向が窺われる。例えば、2010年2月に公表されたオバマ政権の「弾道ミサイル防衛見直し」(BMDR)報告には、米国のミサイル防衛はロシア及び中国との「戦略バランスに影響を与えることを意図したものでない」旨が明記された⁴¹。また、国務省に対するISA Bの答申は、「相互脆弱性」を米中双方にとっての「逃れ難い現実」(fact of life)と捉えるべきだと主張した⁴²。

他方、米国は米中の「相互脆弱性」を「戦略的安定」の基礎として位置付けることには躊躇を示し続けてきた。それはまず、中国の核戦力近代化にもかかわらず、米国の国土、国民が中国からの核攻撃に対して完全に脆弱になったとは言い切れないからである。米国の核軍備は冷戦後も顕著な向上を続けており、ロシアの核戦力に先制攻撃を加えてこれを事実上無力化することが可能になりつつあるという見解も唱えられている。そうだとすれば、ロシアと比べて頗る規模の小さい核軍備しか保持しない中

39 1960年代にマクナマラ国防長官は、ソ連にとって「耐え難い」損害の基準として、人口の5分の1乃至3分の1、産業の2分の1乃至3分の2を提示した。Robert S. McNamara, *Statement of Secretary of Defense, FY 1966*, February 1965, p. 39; Robert S. McNamara, *Statement of Secretary of Defense, FY 1969*, February 1968, p. 50.

40 冷戦期のソ連は概ね1970年代以降(米国は概ね1960年代以降)、今世紀の中国より二桁多い数量の核兵器を保有していた。Kristensen and Norris, "Global Nuclear Weapons Inventories," p. 78.

41 U.S. Department of Defense, *Ballistic Missile Defense Review Report*, February 2010, p. 13. ただ、その2か月後に発表されたNPR報告の立場はやや微妙である。そこにおいて米国のミサイル防衛や通常弾頭装着長距離弾道ミサイルが「戦略バランスに影響を与えることを意図したものでない」とされた相手は、明示的にはロシアのみであった。NPR Report, pp. 28-29.

42 ISAB, *Report*, p. 3. なお、ISA Bで主要な役割を担ったペリー元国防長官及びスコウクロフト元大統領補佐官は、両者が主宰して2009年に取り纏めた外交問題評議会の報告書において、「相互脆弱性」は「是認または拒絶すべき政策選択」ではなく、寧ろ「戦略的安定を優先課題としつつ管理すべき戦略的事実」であると論定している。William J. Perry and Brent Scowcroft, Chairs, *U.S. Nuclear Weapons Policy*, Council on Foreign Relations, April 2009, p. 45.

国が、報復能力の残存性を確保する見込みは当分殆どないと言ってよいことになる⁴³。

米国が軍事衝突に際して中国の核戦力を完全に制圧することが出来るとした場合、往時の米ソ関係に準えて言えば、米国にとって「抑止に係る安定」は極めて強固になる筈である。中国は——限定戦争遂行能力に係る「戦力の較差」で優位を占めることが期待し得なくなる上に——「決意の較差」を誇示すべく核兵器を限定的に使用するという選択肢をも失うからである⁴⁴。ただ、中国において、米国の先制攻撃を恐れるが故に核兵器を先に使う誘因や、そうした状況からの脱却を目指して核軍備増強に走る誘因は増大する——その結果、「危機における安定」や「軍備競争に係る安定」が損なわれる——ことになるかも知れない。

また、仮に米中の「相互脆弱性」が「逃れ難い現実」だとしても、そして米国が現在、中国に対する「戦略バランスに影響を与えることを意図した」政策を取っていないとしても、「戦略的安定」の礎石として「相互脆弱性」を公式に受け入れることは、以下の理由により必ずしも容易とは言えないであろう。

第一に、米中は当面「敵ではない」のであるから、両国の戦略関係を規定する言葉として、核攻撃の応酬を仮想した「相互脆弱性」は前面に出しにくい。実際、「広義」の「戦略的安定」に傾斜する中国は、米国に「相互脆弱性」そのものの受容は求めつつも、「戦略的安定」を巡る議論において、この側面が突出することを好んでいない。オバマ政権がNPRで中国及びロシアとの間における「戦略的安定」の確保を打ち出したこと自体についてさえ、米国が中、露を同列に論ずることは、核戦力に纏わる現実に反するばかりでなく、中国が冷戦期に米ソから受けた「核威圧」の記憶を呼び覚ますことになるとして、これを否定的に捉える見方が示されることもあるのである⁴⁵。

第二に、米国の国防態勢においては、イランや北朝鮮といった「無頼国家」(rogue states) と呼ばれる国々への対処に力点が置かれてきた。中国との間における「相互脆弱性」の公認がミサイル防衛や通常長距離迅速攻撃能力の抑制に繋がった場合、「無頼国家」への対抗が阻害されないと限らない⁴⁶。

第三に、「相互脆弱性」の承認は、米国にとって、自国のミサイル防衛や通常長距離迅速攻撃能力を抑制することに加え、中国の核戦力近代化を容認することをも含意し得る。しかし、中国が「敵になり得る」存在である限り、核戦力や通常戦力全般に

43 Keir A. Lieber and Daryl G. Press, "The End of Mad?": The Nuclear Dimension of U.S. Primacy," *International Security*, Vol. 30, No. 4 (Spring 2006); Keir A. Lieber and Daryl G. Press, "The Rise of U.S. Nuclear Primacy," *Foreign Affairs*, Vol. 85, No. 2 (March/April 2006). リーバーとプレスは、こうした米国の「核の卓越」(nuclear primacy) は「[2006年時点から] 10年またはそれ以上持続し得る」と予想している。Lieber and Press, "End of Mad," p. 8.

44 Keir A. Lieber and Daryl G. Press, "The Nukes We Need: Preserving the American Deterrent," *Foreign Affairs*, Vol. 88, No. 6 (November/December 2009). 但し、そこでは中国の核軍備の位置が精確に掴めることが前提とされており、「敵の弾頭が1発でも生き残る小さな可能性も、疑いなく米国の指導者を大いに躊躇させるであろう」と述べられている (p. 47).

45 鹿音: "如何构建", 第36頁。

46 Brad Roberts, "Nuclear Minimalism," *Arms Control Today*, Vol. 37, No. 4 (May 2007), p. 42.

米中間における「戦略的安定」

における優位を一方的に縮めていくことは正当化しにくいのである⁴⁷。

特に、米国が「戦略的安定」の基礎として「相互脆弱性」を是認した場合、地域における中国の行動がより大胆になる恐れがある。米国の言明により、「相互脆弱性」が確固になったと判断した場合、「安定・不安定の逆説」を肯定している中国であれば、通常戦力の強化によって限定戦争遂行に係る「戦力の較差」が自国有利に傾斜しつつあると考えると、より強硬な対外政策を取るかも知れない。他方、「安定・不安定の逆説」を否定している中国であれば、東シナ海や南シナ海における「現状維持」の仮装と危機における軍事力の使用に関する選択肢の拡大とが相俟って「決意の較差」が自国有利に展開しつつあると捉えて、より非妥協的な態度に出るかも知れないのである⁴⁸。

実際、アジアにおける米国の同盟国とりわけ日本の当局者は、このような観点から米国による「相互脆弱性」の肯定に懸念を示してきた。米国が「相互脆弱性」を認め、その持続を図るようになった場合、非脆弱な核軍備の保持を公式に保証されるに至った中国はますます自己主張を強めるに違いない。「拡大抑止」(extended deterrence)は深刻な挑戦を受けることになり、ひいては日本の安全と米国の核戦力との間に「切断」(decoupling)が生じかねないというのである⁴⁹。

この文脈において、日本の専門家は、「安定・不安定の逆説」論に立脚することが多いと言われる⁵⁰。「米国が宣言政策ベースで相互の脆弱性に基づく戦略的安定性を容認してしまうのは好ましくない」のは、まさしく「中国が『非脆弱な対米第二撃能力

47 Brad Roberts, "Extended Deterrence and Strategic Stability in Northeast Asia," National Institute for Defense Studies (Japan), August 9, 2013は、米国が「相互脆弱性」の公認を躊躇う背景として、米中間には——米露間と異なり——軍備管理に係る提携、「戦略的安定」を巡る対話、同盟国が関与する関係改善の枠組みの何れも存在しないことを挙げている (p. 12)。また、Robert L. Pfaltzgraff, Jr., "China-U.S. Strategic Stability," Carnegie Endowment for International Peace, April 6-7, 2009は、中国の戦略が「米国の弱みに付け込む」ことに力点を置いているとして、「相互脆弱性」の受容を拒絶するよう訴えている。さらに、Yost, *Strategic Stability* も、「政治的、文化的、地理的その他の相違」の故に、「相互脆弱性」に基づく「戦略的安定」を米中関係に安易に適用すべきでないと述べている (p. 36)。

48 中国が「安定・不安定の逆説」を奉じているとの見方は、Avery Goldstein, "First Things First: The Pressing Danger of Crisis Instability in U.S.-China Relations," *International Security*, Vol. 37, No. 4 (Spring 2013)、「安定・不安定の逆説」を受け入れていないかも知れないとの見方は、Thomas J. Christensen, "The Meaning of the Nuclear Evolution: China's Strategic Modernization and US-China Security Relations," *Journal of Strategic Studies*, Vol. 35, No. 4 (August 2012) をそれぞれ参照。

49 Yost, *Strategic Stability*, pp. 47-48; Muthiah Alagappa, ed., *The Long Shadow: Nuclear Weapons and Security in 21st Century Asia* (Stanford, CA: Stanford University Press, 2008), pp. 354-355. この場合の「切断」とは、核兵器を使ってでも日本の防衛に与るという米国の公約に信頼が置けなくなることを指す。その背景には、米国が「相互脆弱性」を公認した場合、中国が——周辺諸国に対して一層強硬な態度を取るだけでなく——核軍備を米国と同様の水準に至るまで拡大していきかねないとの危惧が存する。

50 Michael D. Swaine et al., *China's Military and the U.S.-Japan Alliance in 2030: A Strategic Net Assessment*, Carnegie Endowment for International Peace, May 2013, p. 120. 海洋に関する中国の強硬姿勢を説明するに際して、米国の専門家は日本の専門家ほど「安定・不安定の逆説」に依ることがないという指摘も見られる。Roberts, "Extended Deterrence and Strategic Stability," p. 13.

が確保された』と理解した段階」で「安定・不安定の逆説」が作動し、「低烈度の問題における中国の活動がより挑発的なものになることがあり得る」からだとの主張である⁵¹。

これに対し、単に今日の米中が「敵ではない」のみならず、中国の対外戦略を本質的に穏健なものとする見なす立場からは、「戦略的安定」の礎石として「相互脆弱性」を承認するよう促す議論が展開されてきた。米中間において協力の基調が確立しており、特に核兵器の使用が検討されるような危機が発生する現実的な可能性が存在しないとすれば、中国が「相互脆弱性」の確保を掲げて核軍備を拡張したとしても危険は小さいであろう⁵²。「中国は基本的に膨脹主義的な国家ではなく」、今後とも「侵略的な中国は出現しそうにない」とすれば、「安定・不安定の逆説」や「切断」に纏わる心配も限られてこよう⁵³。中国の核戦力が「最小限の報復手段」に止まるものであれば、「より安定的な核関係」を築くため、米国は「相互脆弱性」を受け入れるべきだとの議論にも一定の根拠が認められることになるであろう⁵⁴。

一方、中国の見地に立てば、米中間には既に実質的な「相互脆弱性」が存在する。米国がどのような施策を講じて、中国は米国の国土、国民に対して核攻撃を実行し、これに相当の損害を与える能力を維持するための方策を取ることが出来るのである。にもかかわらず、米国は「相互脆弱性」を受け入れようとせず、あわよくば中国の報復戦力を無力化し、「絶対的安全」を獲得することを狙っていると論難するのである⁵⁵。

そうした傾向の表れとして中国の専門家が指摘するのが、弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN）の太平洋重点配備、ミサイル防衛の推進、宇宙配備レーダーの開

51 高橋杉雄「核兵器をめぐる諸問題と日本の安全保障——NPR・新START体制、『核兵器のない世界』、拡大抑止』『海外事情』第58巻第7・8号（平成22年7・8月）48頁。

52 Harvey, "Future of Strategic Stability," pp. 329-331.

53 Gompert and Saunders, *Paradox of Power*, pp. 84-88（引用はpp. 87, 88より）。アジアの紛争に米国の「死活的利益」を認めない同書の立場（註25を参照）は、中国の対外政策に関するこうした理解に立脚したものと言えよう。「死活的利益」について同様の立場を取る Dobbins, "War with China" は、中国は「近隣諸国に対して領土的な拡大もイデオロギー的な支配も目指していない」と言い切っており（pp. 7-8）、また Glaser, "Will China's Rise" も、中国が「大それた領土的な野望を抱いている、或いは将来抱くであろうと信ずる理由は殆どない」と論定している（p. 88）。

54 Jeffrey G. Lewis, *The Minimum Means of Reprisal: China's Search for Security in the Nuclear Age* (Cambridge, MA: MIT Press, 2007), p. 203. ここでは「相互脆弱性」を表す言葉として「相互抑止」が使われている。

なお、我が国においても、米中間における『相互脆弱性』の状況に向けた変化を「本来的に危機安定性の高い状況に向けた変化」と評価したものがある。石川卓「北東アジアにおける『戦略的安定性』と日米の抑止態勢』『海外事情』第561巻第5号（平成25年5月）39頁。但し、石川は「安定・不安定の逆説」の表出、「切断」の不安にも注意を促している。

55 このような中国側の主張は、例えば Ralph Cossa, Brad Glosserman, and David Santoro, *Progress Continues, but Disagreements Remain: The Seventh China-US Strategic Dialogue on Strategic Nuclear Dynamics and the Inaugural China-US Dialogue on Space Security: A Conference Report*, Pacific Forum CSIS, January 2013 によって知ることが出来る。但し、ここでは、中国側が米国による暗黙裡の「相互脆弱性」受容を認識しているようだと述べられている（p. 3）。これに対し、Saalman, "Placing a Renminbi Sign" によれば、米国は「相互脆弱性」に基づく「戦略的安定」を求めているとの見方が中国では大勢を占めていると言う（pp. 363-364）。

米中間における「戦略的安定」

発である⁵⁶。これらは何れも中国の報復能力を減殺するのに寄与し得るとされるものであり、それに加えて中国側からは、米国が中国の核戦力を迅速に破壊し得る通常兵器の開発を進めているとの懸念も示されてきた⁵⁷。

中国側に言わせれば、このような米国の動向は「戦略的安定」の損傷を齎さざるを得ない。「相互脆弱性」の実態は変わらずとも、米国が自らの国土、国民が非脆弱になったと誤認して「冒険」、「強制」、「圧力」を始動する恐れがあるからである⁵⁸。米国が中国周辺の諸国に対し、「拡大抑止」の補強を含む関係の強化に努めてきたことが、それら諸国による中国への挑戦を助長する結果を招いているとされる⁵⁹。現在の、そうした恐れはますます無視し得ないものとなろう。そこに現出するのは、米中が「敵になり得る」という“可能性”に“現実性”が与えられ、また中国近傍における軍事衝突の危険が高まる状況に他ならない。

従って、米国が「相互脆弱性」の是認を拒絶し続けた場合、中国においては報復能力の保全を掲げて核軍備の拡張を図る誘因が増大し得る。しかも、それは「相互脆弱性」が公認された状況の下で追求され得る報復能力の拡充より、米国の「冒険」、「強制」、「圧力」を意識した中での核戦力増強となるかも知れない。そのような状況においては、核軍備の透明性増に消極的な態度を取ってきた中国の態度には、ますます変化が生じにくくなるであろう⁶⁰。また、中国は核弾頭をミサイルと別の場所に保管してきたと見られる⁶¹が、そうした態勢の修正への関心も強まりかねないであろう。

結句、米国が中国との間の「相互脆弱性」を安易に——つまり、中国の対外戦略が

56 李彬・聂宏毅：“中美战略稳定性的考察”，《世界经济与政治》，2008年，第2期，第15-16页；鹿音：“如何构建”，第35-36页。

57 オバマ政権の核政策に対する中国の見方については、Thomas Fingar, "Worrying about Washington: China's Views on the US Nuclear Posture," *Nonproliferation Review*, Vol. 18, No. 1 (March 2011) に纏まった記述がある。

58 例えば、李彬・聂宏毅：“中美战略稳定性”は、米国の施策によって中国の報復能力は必ずしも相殺されないが、関連する技術能力の一部は十分に明確でないことから、米国に対して中国の報復戦力を制圧することが可能になった旨の「錯覚」を与えかねないと警告し、そうした「錯覚」の例として、Lieber and Press, "End of Mad" を挙げている（第16頁）。

59 Cossa et al., *Progress Continues* には、中国の専門家が「拡大抑止」の安定阻害効果を強調することが記されている（p. 12）。

60 中国が透明性増に抵抗してきたのは、「確実に残存性のある核戦力を未だ構築しきれていないことが大きな要因となっている」と考えられるからである。西田充「中国核兵器の透明性に関する一考察」『軍縮研究』第2号（平成23年4月）26頁。核兵器国の中で中国が透明性に最も消極的であることは、日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター『ひろしまレポート——核軍縮・核不拡散・核セキュリティを巡る動向：2014年』（平成26年3月）73頁にも示されている。

ところで、Saalman, "Placing a Renminbi Sign" によれば、中国においては、「戦略的安定」に関する協議の提唱は、中国に透明性増を強制することを通じて自国の優勢を維持しようとする米国の戦術と解釈されていると言う（p. 347）。そうした側面を含め、Fingar, "Worrying about Washington" も、中国では「戦略的安定」を巡る対話の呼び掛けを、米国の「畏」または「計略」と捉える傾向が強いと分析している（引用は p. 62より）。確かに、本稿冒頭で見た通り、2010年のNPR報告は中国との対話の目標の一つに透明性増を掲げていた。

61 Hans M. Kristensen and Robert S. Norris, "Chinese Nuclear Forces, 2013," *Bulletin of the Atomic Scientists*, Vol. 69, No. 6 (November 2013), p. 79.

基本的に穏健なものであることを確かめることなく——肯定した場合、中国が地域における自己主張を強め、それだけ両国間の軍事衝突が生起する可能性が拡大する。他方、事実上「相互脆弱性」が成立しているにもかかわらず、米国がどこまでもその受け入れを拒否した場合、米中が「敵ではない」状況は壊れやすくなり、やはり軍事衝突が生じやすくなる——加えて、中国による核軍備増強の誘い水となり得る——のである。

4、核戦争への紛争規模拡大

前節で見たように、中国の対外戦略が抜本的に穏健なものにならない限り、米国が「相互脆弱性」を是認または否認することを通じて、両国間に軍事衝突が生起する可能性を確実に低下させることは難しい。しかも、米中の戦略関係を巡っては、当初は相対的に烈度が低いと想定される軍事衝突を、容易に核兵器使用事態に転化させ得る要因が幾つも存在する。

それら要因の一部は、中国における核戦力近代化の在り方に内在するものである。中国は従来、米国に対する報復戦力としては、専ら固定式の大陸間弾道ミサイル（I C B M）に依拠していた。しかし、近年は移動式 I C B Mが逐次配備されつつあり、併せて新型の潜水艦発射弾道ミサイル（S L B M）の開発も続けられてきた。

移動式 I C B M及び S L B Mは、一般に固定式 I C B Mよりも残存性が高い。従って、その限りでは、中国でそれらの導入が進むにつれ、米国の先制攻撃を恐れるが故に核兵器を先に使用する誘因は下がることになろう。

他方、中国の S L B Mは当面射程が限られていることもあり、その発射母体となる S S B Nは、軍事衝突に際して外洋に展開せねばならない。しかし、外洋に出た潜水艦は中国本土に配備された航空機等の支援が受けられなくなるため、米国の強力な対潜水艦戦（A S W）能力に直面することになる。それ故、中国は潜水艦を「〔早期に〕使わねば失われる」（"use'em or lose'em"）という圧力に晒されやすくなる。しかも、そうした場合に、S S B Nへの指揮・統制が万全であるとは限らないのである⁶²。

由来、核弾頭と運搬手段とを別々に管理してきたと言われる中国は、即応態勢に置かれた核戦力に対する指揮・統制の経験に乏しい。ところが、軍事衝突が発生した折には、S L B Mや移動式 I C B Mは弾頭を装着し、指令に応じてこれを発射する態勢を取るようになる。従って、中国の核軍備における比重が移動式 I C B Mや S L B M

62 Goldstein, "First Things First," pp. 69-71. 引用は p. 70より。なお、この論考においては、S S B Nが遠方に展開する必要は主として米国のミサイル防衛への対策と捉えられている。また、Christensen, "Meaning of Nuclear Evolution," pp. 470-471、Michael S. Chase, Andrew S. Erickson, and Christopher Yeaw, "Chinese Theater and Strategic Missile Force Modernization and Its Implications for the United States," *Journal of Strategic Studies*, Vol. 32, No. 1 (February 2009), pp. 100-101 をも参照。

米中間における「戦略的安定」

に移るにつれ、これに対応して指揮・統制能力が強化されない限り、偶発的発射や非公認発射の危険が高まるわけである⁶³。

さらに、中国は核弾頭を装着したミサイルと通常弾頭装着ミサイルの任務を融合させ、また両種のミサイルは基地や指揮・統制体系を共有していると見られている。中国の国防態勢は1990年代以来、「先端技術条件下」或いは「情報化条件下」における局地戦争に照準を据えるものとなったが、そこで中国がまず力点を置いたのは短・中距離の通常ミサイルであった。戦略ミサイルを管轄してきた第二砲兵が通常ミサイルの開発をも担当することとなり、多くの通常ミサイルが核ミサイルと共に第二砲兵の基地に配備されていった。そして、第二砲兵は核戦力と通常戦力との組み合わせによる「二重の抑止」を目指すに至ったのである⁶⁴。

中国は年来、無条件の核兵器「先行不使用」を核政策の主要な柱としてきたが、実際に核ミサイルに関する中国の運用原則においては、反撃によって優勢を獲得する（后发制人）——核兵器を最初に使用せず、限定的な核報復のみを裁可する——ことが想定されていると言う。これに対し、通常ミサイルは局地戦争において先制攻撃に適した主要な兵器と考えられており、その運用原則には敵の機先を制する（先机制敵）ことが盛られているとされる⁶⁵。中国は地域における「期間の短く、烈度の高い」軍事紛争を戦い、これに勝つ能力の増大を目指していると思われる⁶⁶が、通常ミサイルはその必須の手段と言ってもよい。情報化条件下の局地戦争は「開始されればすぐに決定的な戦略決戦に入り、最初の作戦の成果が戦勝の形勢を固める」との捉え方がなされているのである⁶⁷。

しかし、軍事衝突に際して、中国が米国の前方展開戦力に対して通常ミサイルによる先制攻撃を敢行した場合、通常ミサイルが核ミサイルと一緒に配備されているとすれば、米国の側は発射されたミサイルが通常弾頭、核弾頭の何れを装着しているかを識別することは難しい。従って、米国の観点に立てば、飛来するミサイルが着弾する前に、中国本土のミサイル基地やミサイル戦力に係る指揮・統制施設の全体に対して通常戦力で報復を行ってもおかしくない。ところが、そうした報復攻撃によって、中

63 Chase et al., "Chinese Theater and Strategic," pp. 104-105.

64 核ミサイル、通常ミサイルの配備、運用に係る中国の政策については、John W. Lewis and Xue Litai, "Making China's Nuclear War Plan," *Bulletin of the Atomic Scientists*, Vol. 68, No. 5 (June 2012) が詳しい。また、Brad Roberts, "Strategic Deterrence beyond Taiwan," in Roy Kamphausen, David Lai, and Andrew Scobell, eds., *Beyond the Strait: PLA Missions Other Than Taiwan*, Strategic Studies Institute, U.S. Army War College, April 2009, pp. 174-180をも参照。

65 Lewis and Xue, "China's Nuclear War Plan," pp. 55-56.

66 U.S. Department of Defense, *Military and Security Developments Involving the People's Republic of China 2013: Annual Report to Congress*, May 2013, p. i.

67 齊藤良「中国積極防衛軍事戦略の変遷」『防衛研究所紀要』第13巻第3号（平成23年3月）38頁。本文の引用は、齊藤による范震江、马保安主编《军事战略论》，国防大学出版社，2007年，第279頁からの引用による。

国は多数の核ミサイルや関連する指揮・統制体系を破壊されることになるかも知れず、そうなれば中国は残存する核戦力を発動する誘因に駆られるであろう——と危惧されるのである⁶⁸。

もちろん、米国の攻撃が通常兵器によるものに止まる限り、「先行不使用」を固守する中国であれば、核兵器の使用に踏み出すことはない筈である。しかし、中国の「先行不使用」政策には曖昧さが伴っており、またその条件を巡って在来の政策に実質的な修正が施されようとしているとの見方もある⁶⁹。例えば、第二砲兵の教義を記した『第二砲兵戦役学』（2004年）は、通常戦争が拡大し、戦況が極度に悪化した場合等において、「核抑止の敷居を下げる」ことが必要になるかも知れないと述べていると言う⁷⁰。もっとも、「敷居を下げる」と言っても、それは核攻撃の実行を指すものではなく、攻撃目標を公然と宣明することを意味するものに過ぎないとの解釈も示されている⁷¹。

*

核戦争への発展を促進し得る要因の他の一部は、中国による通常戦力増強及びこれに対する米国の応答に関連するものである。既述の如く、米国との間で軍事衝突が生じた場合に備えて、中国軍はA 2 A D態勢——即ち、米軍が中国周辺に展開して作戦行動することを妨げる態勢——の強化を図ってきた。中国近傍に所在する米軍部隊や米軍の基地、兵站をミサイル攻撃で迅速に無力化すると同時に、強力な感知体系、先進的な潜水艦やミサイル、航空機等を活用して米国の海空戦力が遠方から接近してくるのを阻止し、併せて衛星・電脳攻撃を通じて米国の指揮・通信体系を混乱させようとする想定されるのである。

中国がA 2 A D能力を向上させるに伴って、中国周辺での戦闘は米国にとって次第に代価の大きなものとなることが予想される。従って、米国としては、軍事衝突に際して、対応の重点を局地的な戦闘から何らかの形での紛争規模拡大に移行させざるを得なくなる。とは言え、必ずしも「死活的利益」が懸かっていると評価され得る紛争で米国が早期に核兵器の使用に踏み切るとは想像し難く、それより遥かに現実性が

68 Lewis and Xue, "China's Nuclear War Plan," p. 61. なお、中国の先制攻撃は潜水艦から発射される魚雷または巡航ミサイルによるものかも知れない。その場合でも、米国が潜水艦を追尾、破壊し、その指揮・統制能力を制圧するための攻撃を掛けると、中国はこれを自国の核戦力に対する通常戦力による先制攻撃と誤認し、核反撃を開始しかねないと言う。Christensen, "Meaning of Nuclear Evolution," p. 480.

69 U.S. Department of Defense, *Military and Security Developments Involving the People's Republic of China, 2011: Annual Report to Congress*, May 2011, p. 34; Chase et al., "Chinese Theater and Strategic," pp. 94-96.

70 Christensen, "Meaning of Nuclear Evolution," pp. 477-478.

71 Gregory Kulacki, "Chickens Talking with Ducks: The U.S.-Chinese Nuclear Dialogue," *Arms Control Today*, Vol. 41, No. 8 (October 2011), p. 19; 吴日强:"中美核关系中的生存、威压与升级", 2013年6月21日, https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/208093/20130301_Issues_in_Sino-US_Nuclear_Relations-en-3-sc.pdf, 第5頁。

米中間における「戦略的安定」

高いのは中国本土に対する遠隔からの通常攻撃であろう⁷²。

実際のところ、中国 A 2 A D の挑戦に対し、米国は「空海統合戦」(Air-Sea Battle) 概念の形成を進めてきた。国防総省の説明によれば、「空海統合戦」は敵の指揮・統制・通信・電算 (C 4) ・諜報・監視・偵察 (I S R) 網を「断裂」(disrupt) し、敵が A 2 A D に活用する兵器発射母体や兵器体系を「破壊」(destroy) し、敵の使用した兵器をその発射後に「撃破」(defeat) する「縦深攻撃」(attack-in-depth) の能力を備えた戦力の構築を志すものである⁷³。

ところが、そうした縦深攻撃の目標には、当然ながら、中国が自国近海及びその上空に展開している戦力その他、中国本土に配備されている感知体系や航空機、ミサイル等が含まれることになる。実際、米国の海・空軍首脳は、作戦目標の達成に必要な領域への接近を確保するために「必要であればどこでも」敵対者の体系を攻撃すると宣言しているのである⁷⁴。

しかも、中国本土の目標に対する攻撃は、軍事衝突の生起直後から敢行される可能性がある。例えば、戦略予算評価センターが2010年に発表した報告書においては、敵対行為が開始されるや否や、米軍は中国軍の超水平線レーダー及び地上配備の I S R 結節点に対して打撃を加えることが想定されている。また、「初期・早期段階」の作戦行動として、中国沿岸の防空体系を制圧して地上配備のミサイル発射基及びその指揮・統制網を攻撃することも挙げられているのである⁷⁵。

しかし、中国本土への攻撃が戦略目標の破壊を齎し、中国の指導部が状況の非常な困難を感じた場合、核戦力の発動に係る「敷居を下げる」誘因が増してもおかしくないであろう。特に「空海統合戦」で構想されているように、紛争当初から中国本土の I S R 体系やミサイル戦力に対して攻撃を掛けたとすれば、中国はこれを自国の報復戦力を破壊するための先制攻撃と受け取るかも知れず、それだけ核使用事態への紛争規模拡大の危険は大きくなるのである⁷⁶。

*

低烈度の軍事衝突を核戦争へと導きかねない要因のさらに他の一部は、戦闘領域と

72 Dobbins, "War with China," pp. 14-18.

73 U.S. Department of Defense, Air-Sea Battle Office, *Air-Sea Battle: Service Collaboration to Address Anti-Access and Area Denial Challenges*, May 2013. 「空海統合戦」の沿革については、高橋杉雄「財政緊縮下の米軍とアジア太平洋地域の抑止態勢」『国際安全保障』第41巻第3号(平成25年12月)69~70頁を参照。

74 Jonathan W. Greenert and Norton A. Schwartz, "Air-Sea Battle," *American Interest*, February 20, 2012, <http://www.the-american-interest.com/articles/2012/02/20/air-sea-battle/>. 但し、米国の当局者は一般に、「空海統合戦」概念が中国にどのように適用され得るかについて語るのを控えてきた。

75 Jan Van Tol et al., *AirSea Battle: A Point-of-Departure Operational Concept*, Center for Strategic and Budgetary Assessments, May 2010, ch. 3.

76 Swaine et al., *China's Military and the U.S.-Japan Alliance*, p. 298. 実は Tol et al., *AirSea Battle* も紛争規模拡大に関する含意は認めており、中国に所在する軍事目標の多くに対する攻撃を実行するかどうかは、中国の軍事行動の規模にもよると述べている (p. 66)。

しての宇宙・電脳空間の特質に付随するものである。衛星や電算体系は防衛が困難である一方、その攻撃に必要となる費用は低減してきた。そのため、宇宙・電脳領域では「攻撃優位」(offense dominance)——攻撃を先に実行した側が有利となる——が際立っている。そうした中で、米国も中国も、軍事作戦の遂行について——また、必須の社会基盤として——衛星や電脳資産への依存を拡大してきた。中国によるA2AD能力の発動も、米国による中国本土への遠隔攻撃も宇宙・電算体系の活用なくしては不可能である。それだけに、軍事衝突が生じた際には、米中双方において、衛星や電脳体系に対する先制攻撃の誘因を抑えることが困難となり得るのである⁷⁷。

ところが、衛星や電算体系は核戦力の指揮・統制にも不可欠である。従って、相対的に小規模な核軍備しか保有していない中国は、米国による宇宙・電脳攻撃を、核戦力の無力化を狙った先制攻撃の前触れと受け取り、それが現実となる前に核兵器を発射しようとする恐れがある。また、既述の如く、特に中国の指揮・統制能力が未成熟である状況の下で、衛星・電脳攻撃の応酬によって指揮・統制体系の混乱が拡大していった場合、それに並行して偶発的・非公認核発射の危険も増大すると言えるであろう。

むすびにかえて

現在の米中は「敵ではない」が「敵になり得る」関係である。米中の何れか、または双方が対外戦略を根本的に改変しない限り——即ち、中国が米国の主導する国際秩序を明確に受け入れるか、米国が中国による地域覇権の確立を容認するか、或いはその他の形で両国の対外政策が確然と両立可能なものにならない限り——「敵ではない」状況を磐石のものにすることは難しい。核攻撃に対する「相互脆弱性」が受容されても受容されなくても、軍事衝突の可能性が増大し得るのはそのことを反映したものである。しかも、米中の戦略関係には、低烈度の軍事衝突を核使用事態へと拡大させかねない要因が多数存在する。

とは言え、米中間において「戦略的安定」を追求する営みが無益というわけではない。各種の安全保障対話、信頼醸成や危機管理の措置を主体とする「ソフト面での軍備管理」⁷⁸を通じて、誤認や誤算に起因する関係悪化や武力衝突を或る程度防ぐことは可能であるかも知れない。紛争規模拡大の危険を抑えるべく、核兵器を巡る政策に修正を施すよう中国を説得する道が開けないとも限らない。

77 宇宙・電脳領域の「攻撃優位」については、Gompert and Saunders, *Paradox of Power*, ch. 1 に詳しい。

78 日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター「北東アジアにおける核リスクのマネージメント」(原稿)、21~22頁。その種の軍備管理は、地域における「核兵器の下での現状維持」の安定化に寄与するものとも表現し得る。戸崎洋史「北東アジアにおける『核兵器の下での現状維持』とその不安定性」『国際政治』第158号(平成21年12月)50~52頁。

米中間における「戦略的安定」

また、紛争規模拡大の防遏は米国の国防態勢にも再考を迫り得る。事実、米国においては、「空海統合戦」の想定とは異なり、中国本土を攻撃する際には標的の選択を慎重に行い、戦略目標の打撃を避けるべきだとの見解も示されている⁷⁹。さらに、長期間に亘る遠方での海上封鎖を通じて中国の経済的な疲弊を齎すことを主眼とする「沖合統制」(Offshore Control) といった、中国領内への攻撃を全面的に控える内容の戦略も唱えられるのである⁸⁰。

ただ、軍事衝突生起の防止と紛争規模拡大の抑制という二つの課題の間に緊張関係が存在することも忘れてはならない。米中間で軍事衝突が勃発した際、通常戦力において劣勢の予想される側——つまり「戦力の較差」で劣位と目される側——は、それが核使用事態に発展する可能性を担保することを通じて——即ち「決意の較差」が作動し得る状況を保持することを通じて——軍事衝突それ自体を起りにくくすることに期待を繋いでもおかしくないからである⁸¹。このような緊張関係の含意は、米中が「敵になり得る」という“可能性”が“現実性”を備えるにつれ、深刻なものとなっていくであろう。

最後に、米中間における「戦略的安定」の増進が、何を措いても追求すべき目標であるかどうかは議論の余地がある。蓋し世界政治における「安定」は、必ずしも「正義」の実現を意味しないからである。特に、米国が中国の地域覇権を徐々に受け入れることによって「敵ではない」関係の持続を図ることになった場合、米国主導の国際体系の下で拡大、定着してきた価値や規範の在り方も大きな変化を迫られかねないであろう。そうした状況は我が国の対外政策に、これまでになく深刻な挑戦を突き付けるものとなり得よう⁸²。

〔付記〕草稿に対し、石川卓、戸崎洋史、西田充の各氏から批評を得た。

79 Chase et al., "Chinese Theater and Strategic" は、戦略戦力への攻撃を回避すべきは固より、指導部、指揮・統制施設、戦略通信網、防空体系への攻撃についても、その含意を慎重に考慮すべきだと言っている (pp. 105-106)。また、Dobbins, "War with China"も、核戦力の指揮・統制体系に加え、戦略地点、文民、及び経済・指導部標的を避けるよう勧めている (p. 18)。

80 Chase et al., "Chinese Theater and Strategic" は中国本土攻撃の全面回避検討をも促している (p. 106)。「沖合統制」を唱えたものとして、T.X. Hammes, "Offshore Control: A Proposed Strategy for an Unlikely Conflict," Institute for National Strategic Studies, National Defense University, June 2012 を参照。但し、「空海統合戦」の構想にも、「後続・第二段階」の作戦行動として、「遠方での海上封鎖」が含まれている。Tol et al., *AirSea Battle*, pp. 53, 74-76。なお、Aaron L. Friedberg, *Beyond Air-Sea Battle: The Debate over US Military Strategy in Asia*, International Institute for Strategic Studies, May 2014 には、「空海統合戦」、「沖合統制」等の得失に関する詳細な考察が盛られている（そこでは「沖合統制」の代わりに「海洋拒否」〈maritime denial〉という言葉が用いられている。）

81 実際、中国が核ミサイルと通常ミサイルとを同一の基地に配備しているのは、そうした考え方に基づくものであり得る。Lewis and Xue, "China's Nuclear War Plan," pp. 61-62。また、こと局地的な通常戦力に関しては、米中は対等に近づきつつあるかも知れず、将来は中国優位へと転換することも予期され得る。Gompert and Saunders, *Paradox of Power*, pp. 25-26。そうだとすれば、米国において、核戦争への紛争規模拡大の恐れによって中国が挑発を思い止まることを期待する度合いが大きくなって不思議はない。

82 そこで我が国が直面するのは、「平和的に台頭する中国を受け入れる国際秩序」が「中国にのみ有利ではかの国々にとってきわめて不利な秩序」にならないようにするという課題の一環に他ならない。引用は田中明彦「パワー・トランジションと国際政治の変容——中国台頭の影響」『国際問題』第604号（平成23年9月）11頁より。